

## 2019年度事業計画

### 1 活動の基調

『ともに生きる福祉のまちづくり』

### 2 活動方針

社会福祉協議会は福祉サービス供給の中心的な役割を果たすと共に、他の事業所では対応できない様々なニーズを充足した、地域密着型のサービスを提供する役割を担っていく必要があります。町で推進する地域住民主体の生活支援体制整備事業の予防・自立支援の部分に社協が特化し、地域の皆さんと共にその地域にあった支援や居場所づくりを進めます。

また予防事業については、住み慣れた場所でそれぞれが暮らし続けることができ、生きがいをもって自分らしく生活できる地域づくりを進め、介護保険料の抑制につなげていきます。

社会福祉協議会は、『「社協のこころ」いいじま』の理念のもと実践を重んじ、専門的でより充実した福祉サービスが提供できるよう研究しながら、総合事業への取り組みをさらに強化し、地域の皆さまと共に、地域に密着した福祉事業のより一層の堅実な推進、経営基盤の強化に努めて参ります。

### 3 社会福祉協議会の運営

#### (1) 会議等の開催

ア 理事会の開催	事業計画と予算、事業報告と決算、評議員の選任他
イ 評議員会の開催	事業計画と予算、事業報告と決算、理事の選任他
ウ 監査の実施	業務の執行状況、財産及び会計状況の監査
エ 地域福祉推進委員会の開催	地域での福祉事業の推進協力依頼
オ 評議員選任・解任委員会の開催	評議員の選任

#### (2) 社会福祉協議会表彰の実施

表彰規程に基づく表彰状及び感謝状の贈呈

#### (3) 社協事業の改革と地域福祉の推進

社協事業の全体的な見直しと住民ニーズにあった福祉事業を推進していくため、「社協のこころいいじま」のもと、社協全体の目標や各事業ごとの目標を設定し、改革に取り組みます。

#### (4) その他

各事業、施設での安全対策の確立、情報公開及び個人情報の保護に適切に対応していくとともに職員の資質の向上に努めてまいります。

また、社協職員として災害発生時にどのような行動を取ったら良いのか、福祉避難所としての運営訓練やボランティアの受入に係る研究を続け、いつ起こるかわからない災害に備えます。

〔【町受託】:町からの受託事業 【町補助】:町の補助事業〕

#### 4 主要事業

① 新規事業      ② 拡充事業

##### (1) 地域福祉事業(1100)

住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、地域の皆さまと共に地域の実情に合ったサービスを提供できるよう事業の開催や支援を行います。

##### 1110法人管理運営

- ア 戦傷病没者追悼式の実施      【町補助】  
ご遺族の皆様が参加しやすい追悼式の開催ができるよう、町遺族会と検討します。
- イ 飯島町社協福祉サービスにおける苦情解決に関する取り組み

##### 1120地域福祉サービス事業

- ア 住民支えあいマップの更新      【町補助】
- イ 一二三睦会の開催
- ウ ひまわりの会の開催
- エ 身体障がい者生活圏拡大事業(希望の旅事業)      【町補助】
- オ 小中学生福祉体験教室(スリーハート塾)の開催  
体験教室とともに、学校と連携し教育課程に基づいた福祉教育の推進をします。
- カ 日常生活用具貸与事業  
事業の周知をし、住民が借りやすい環境をつくります。物品の更新を行います。
- キ 金銭管理・財産保全サービス事業
- ク 日常生活自立支援事業
- ケ 心配ごと相談所の開設(みんなカフェ)  
回数や場所について民生児童委員協議会と検討し改善して実施します。
- コ 司法書士無料法律相談  
年3回の司法書士会による無料相談を継続していただくとともに、相談日の無い時は電話等での無料相談などを紹介していきます。
- サ 生活支援コーディネーター事業      【受託事業】  
高齢者一人ひとりができることを大切にしながら暮らし続けられるように、地域資源のマッチング、掘り起し、多様な主体が連携・協力する地域づくりを進めます。
- シ 家族介護教室事業      ① 【受託事業】  
大切な財産の相続について学ぶ機会の提供をするためセミナーを開催します。

### 1130共同募金配分金事業

- ア 第26回飯島町ふれあい広場の開催
- イ 第7回飯島町社会福祉大会の開催
- ウ ふれあいいきいきサロン・愛愛(あいあい)運動開催への支援  
高齢者だけではなく、多世代が集まれる地域の居場所となるように働きかけます。
- エ 社協報「ふくし」・ボランティア情報誌「さくらそう」の発行、ホームページの充実  
**発行を4・7・10・1月に変更し、タイムリーな情報が発信できる広報を目指します。**
- オ 給食サービス事業
- カ 福祉教育普及校の指定事業                      2019年度 飯島中学校

### 1140ボランティアセンター事業

**個人や団体ボランティアが出来ることと、地域や学校、福祉施設等で必要とされているボランティアニーズの拾い出しを行い、そのマッチングがスムーズに出来き、住民がボランティア活動を活発に行えるようにボランティアセンターの整備・見直しをします。**

- ア ボランティアセンター運営委員会の開催
- イ ふれあい広場にてボランティアコーナー開設
- ウ ボランティア団体の活動支援
- エ ボランティアの発掘と養成
- オ 第27回「ボランティアクリスマス交流会」の開催
- カ 安心コール事業
- キ やらまいか講座の開催

### 1150有償福祉サービス事業

**住民主体の生活支援サービスとして、高齢者の自立した生活を支えます。**

- ア 有償サービス事業の推進
  - ・家事援助サービス、身体介助サービス及びその他のサービス
  - ・運送サービス（道路運送法第9条許可事業）
  - ・福祉車両貸渡(車いす車)事業
- イ 高齢者生活自立支援サポーター派遣事業(おひさまサポーター)                      **【受託事業】**

### 1160資金貸付事業

- ア 厚生資金貸付事業  
**貸付の厳格管理を行うとともに、資金ニーズ以外に必要な支援の調整を図ります。**
- イ 県社協「生活福祉資金貸付制度」の斡旋、相談
- ウ 信州パーソナル事業(自立相談支援事業)
- エ フードバンク開設  
**食育推進ネットワーク会議商工部会と協同し、企業や住民の皆様にも事業のアピールを行います。**

## 5 その他の事業

ア 日本赤十字社飯島町分区の活動

イ 長野県共同募金会飯島町共同募金委員会の活動

## 6 町補助受託事業(1200)

1210福祉バス(やすらぎ)運行事業 【補助】

地域のいきいきサロン、いちいの会などにPRを行い、運行回数を増やします。

1220生きがい活動教室事業 【受託事業】 ⑧

地区の開催数を増やし、それぞれの地域特色に合わせたメニューを実施します。

また、入浴、マレットゴルフ、脳機能強化といった特化型のサービスも展開します。

1230地域福祉センター管理事業 【受託事業】

通常の施設管理を徹底し、必要最小限の修繕となるよう努めます。

1250救急医療情報キット事業 【受託事業】

確実に情報更新を行うとともに、町と協力し未配布者への拡大を図ります。

## 7 介護保険事業の経営(1300)

「介護予防・日常生活支援総合事業」を含めた、介護保険事業推進のため、地域と密着したサービスの提供に努めます。

### 1310 居宅介護支援(ケアプラン作成)事業

介護保険制度に基づく介護サービスを受けるときに必要となる介護サービス計画(ケアプラン)の作成、相談、申請代行、サービス調整等を行い、医療・介護・福祉サービスを総合的・効果的に利用できるようにサービスを提供します。

ア 介護者元気回復事業の開催

- ・**上限とされている35件/人の維持を目指していきます。(40件以上は減算)**
- ・**特定事業所加算2の加算要件を満たせるよう努めていきます。(1人につき4000円/月)**

### 1320 訪問介護(ホームヘルパー派遣)事業

訪問介護事業は、介護が必要な高齢者の居宅を訪問し、食事介助・入浴介助・排泄介助等の身体介護や、炊事や洗濯・掃除などの生活援助を、利用者一人ひとりの残存能力を生かし、身体の状態に応じて自立した在宅生活が送れるようにサービスを提供します。

### 1330 通所介護(デイサービス)事業

デイサービスでは、介護が必要となった一人一人の能力に合わせ、自立した日常生活が営むことができるよう、交流の場や日常生活訓練の機会を提供します。

社会的孤立感の解消及び身体的機能の維持ならびに、介護をするご家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。

- ・**中重度ケア、認知症緩和ケアができる体制を整え、利用者様の心身状態の維持向上  
認知症の進行緩和ケアを行います。**

## 8 障害福祉サービス事業(1400)

### 1410 特定相談支援事業(障害児相談支援含む)

利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な計画相談を行い、地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく指定計画相談支援サービスを適切に提供します。

・更新・評価等、定められた回数を実施し、年間一人2回以上給付請求を行います。

### 1420 居宅介護事業(障害)

身体・知的・精神障がい・難病の方に対して社会との関わりや個々のニーズを大切にしてサービスを提供し、在宅で自立した生活を送れるように支援します。

### 1430 就労継続支援B型事業(地域自立支援事業所「こまくさ園」)

「障害者総合支援法」に基づく就労継続支援B型事業所としての経営を行い、利用者それぞれの能力に合った仕事などが用意され、指導員の支援のもと仲間とともに働き、地域の人々とのふれあいを通して社会参加の喜びを体験し、働く力や社会への適応性を高めることにより自立をめざすことを目標としています。

・利用者様の平均工賃を月2万円以上に維持できるよう努めます。

### 1440 多機能型事業所事業〔生活介護・自立訓練(生活訓練)、タイムケア〕(はばたき)

障がいの有無、年齢によって分け隔てなく相互の人格、個性を尊重しあいながらともに生きる地域社会を目指します。そのために日常生活又は、社会生活がおくれるよう丁寧な支援をします。

・利用者様の需要に合わせタイムケアの利用対象者を低年齢層(小学生)に広げます。